



集団的自衛権行使容認に関する、新しい政府解釈が閣議決定にまでいたった。新解釈にもとづき、自衛隊法をはじめとする関連諸法規の策定が一日も早いことを切に願う。一方で、憲法改正論議を大いに盛り立てねばならない。現憲法の問題は何か。このことについての私の考え方のポイントを、ある深刻なアンクルから語っておきたい。

拓殖大学総長 渡辺 利夫

現憲法のきわめて重大な問題は、個あるいは個人が絶対的存在であつて、家族や共同体としての国家がまことに軽くしか扱われていないことにある。個を絶対視し、個を家族や共同体よりも優先する、何とももれつからしの社会観に充ち満ちたものが日本の現憲法である。

この社会観、憲法観の帰結を、1つの事例から記しておこう。

日本の人口動態を観察すると、社会存立の基礎的単位である家族が崩壊の危機に瀕していることがわかる。そこからは、家族の崩壊

によつて共同体と国家が再生不能なまでに貶められかねない不気味な様相が浮かび上がる。危機を象徴するものが、単身世帯の急増であり、単身世帯の急増による後継世代の再生産メカニズムの毀損である。

夫婦と子供から成る家庭は、長らく標準世帯と呼ばれてきた。しかし、2006年には、

単身世帯数が標準世帯数を上回つてこれが最大の世帯類型となつた。日本の人口史上、初の事態である。

2010年の国勢調査によると、全世帯に占める単身世帯の比率は31%。標準世帯の比率は29%、前者は2003年には37%にまで増

ない。死別以外の単身世帯化の要因は未婚と離婚、つまり非婚であるが、これが現在ではごく日常的な現象となつてている。

また憲法24条1項で、

あくまで個は絶対的存

在である。

その要因を探る人口学

的な研究書が私の書棚

に複数回の離婚のこと

を「バツイチ」とか

「バツ二」といつて、別

段恥ずかしいことでも

ないような風潮がある。

単身世帯がどうして

男性より女性の方が長

命であることから生じ

る生命体の自然現象で

あつて、危機の証では

加すると推計される。

单身世帯といえば、

誰しも思い浮かべるの

は、配偶者と死別した

女性高齢者のことであ

る。しかし、これは

段恥ずかしいことでも

ないような風潮がある。

单身世帯がどうして

女性高齢者のことであ

る。しかし、これは

段恥ずかしいことでも

ないような風潮がある。